押印を求める手続きの見直しに関する省令が公布され、2021年1月1日より施行されています。 官報に記載されている、押印の必要がなくなった書類は、下記の申請書類等 申請者・代理者の押印です。

全ての書式の押印が無くなる訳ではないので注意してください。

委任状・書類の中の訂正印、当社から交付する 引受承諾書・評価書・適合書は今まで通りです。

書類	書面	様式	<b>押印不要</b> 対象 <b>箇所</b>
設計住宅性能評価			
設計住宅性能評価申請書	(第一面)	第四号様式(第三条関係)	• 申請者の氏名又は名称
変更設計住宅性能評価申請書	(第一面)	第五号様式(第三条関係)	• 申請者の氏名又は名称
建設住宅性能評価			
建設住宅性能評価申請書	(第一面)	第七号様式(第五条関係)	• 申請者の氏名又は名称
			• 工事施工者の氏名又は名称
			• 工事監理者の氏名
変更建設住宅性能評価申請書	(第一面)	第九号様式(第五条関係)	
取り下げ届			
長期優良住宅			
大規 <b>愛及任七</b> 長期優良住宅建築等計画に係る	<b></b>	· 茄 <del>里</del>	・ 依頼者の氏名又は名称
大船圏及任七連架寺部画に旅る	投削的备目似	根音 別記様式1号	<ul><li>・ 代理者の氏名又は名称</li></ul>
長期優良住宅建築等計画の変更	一 タオは紙的	7555573-2 7 7 5	・ 依頼者の氏名又は名称
支别傻民任七连架寺i1 回 <i>0</i> 支史		新型以積音 別記様式3号	<ul><li>・ 代理者の氏名又は名称</li></ul>
 取り下げ届		- 別記様式6号 - 別記様式6号	- 八连日の八石又は石州
低炭素建築物			
低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査依頼書			• 依頼者の氏名又は名称
		別記様式1号	• 代理者の氏名又は名称
低炭素建築物新築等計画の変更	に係る技術的	審查依頼書	・ 依頼者の氏名又は名称
		別記様式3号	• 代理者の氏名又は名称
低炭素建築物新築等計画認定申	請書[参考]	様式第五(第四十一条関係)	(日本工業規格A列4番)
	(第一面)		• 申請者の氏名又は名称
変更認定申請書 [参考]		様式第七(第四十五条関係)	(日本工業規格A列4番)
			• 申請者の氏名又は名称
技術的審査取り下げ届		別記様式6号	・ 依頼者の氏名又は名称
住宅性能証明			。由建学の氏々なけなな
住宅性能証明書審査申請書			・申請者の氏名又は名称・伊理者の氏名又は名称・
<b>エ</b> びに由きま			<ul><li>代理者の氏名又は名称</li><li>中誌者の氏名又は名称</li></ul>
再発行申請書	-		・ 申請者の氏名又は名称
検査依頼書			・ 申請者(代理者)の氏名又は名称
取り下げ届			• 申請者の氏名又は名称